

有機溶剤作業主任者技能講習会開催のご案内

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、有機溶剤を製造又は取扱う作業は、「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。

この技能講習を下記のとおり実施しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

講習日時 会場	11月28日(火)	学科	8:00~15:30	一般社団法人太田労働基準協会 2階 講習室
	11月29日(水)		8:00~16:00	
※学科2日間の講習です。終了時間は学科試験等により多少前後いたします。				
募集人数	80名 定員になり次第、または開催日の7日前に締め切ります。			
受講料金	会員事業場	12,650円	【内訳】講習料 ¥11,500 +消費税 ¥1,150 +テキスト代 (無料)	
	非会員事業場	14,630円	【内訳】講習料 ¥11,500 +消費税 ¥1,150 +テキスト代 ¥1,800 +消費税 ¥180	
※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。				
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 群馬県太田市飯塚町87-1		TEL 0276-46-5774 FAX 0276-46-1544	
申込方法	①受講人数を電話等で協会に連絡し、 仮予約 をお取りください。 ②申込書に必要事項を記入し、講習日の 1週間前 までに協会に郵送又はご持参ください。 郵送される場合(現金書留含む)は、 返信用封筒 (84円切手貼付)を同封してください。 受講券・案内図等をお送りさせていただきます。 ※講習日の 1週間前 までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)をいたします。			
支払方法	受講料金を下記のいずれかの方法により、講習日の 1週間前 までにお支払いください。 ・協会に持参 受講料と申込書を当協会までご持参ください。 ・現金書留 受講料と申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を同封の上、ご郵送ください。 ・銀行振込 申込書を協会に郵送又は持参し、受講料は下記口座に振込してください。 【振込先】 群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059 一般社団法人 太田労働基準協会 (シャ)オオタウトウギジ ユンキョウカイ ※振込手数料は、お申込者様にてご負担ください。			
駐車場について	平日に開催される講習は、太田交通安全協会と駐車場を共有する関係上、講習の本申込の 受付順 に太田労働基準協会前の駐車場と、『BUSターミナルおおた駐車場』を利用する方に分けさせていただきます。 (BUSターミナルおおた駐車場は協会まで徒歩5分です。太田市飯塚町169) 駐車料金は、駐車券を確認させていただいた後、協会にて負担いたしますので、必ず駐車券をお持ちください。 ※『BUSターミナルおおた駐車場』を指定された受講生は、受講券に駐車場バスターミナルの印が押されています。			
その他	○遅刻は認められませんので、 ご注意ください。 ○外国籍の方が受講される場合は、各協会に受講資格等を詳しくお尋ねください。受講できる場合は、別紙会社の就労証明書と外国人語学力自己申告書と在留カードの写しをご提出ください。			

